

三岸節子記念美術館

こどもミュージアム2020

ID 1035089

ミギシ家のマリオネット

ジャイアントステップスの
夏まつり

7月18日(土)～8月30日(日)

午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)

※月曜日(8月10日を除く)、8月11日(火)は休館



スタンプラリー

先着300人

クイズ&スタンプラリー

館内にちりばめられたクイズを
解いてスタンプを集めよう。クリ
アできたら、オリジナルグッズを
プレゼント!

※中学生以下が対象

ワークショップ

尾州テキスタイルを使って
マリオネットをつくろう!

日時

8月10日(祝) ①午前10時～正午②午後2時～4時
22日(土) ③午前10時～正午④午後2時～4時

対象

年少～中学生(小学3年生以下は保護者同伴)

講師/ギリヤッコ・Aさん (GIANT STEPS)

定員/各10人(抽選)

参加料/各1,000円(材料費)

申し込み

7月26日(日)(必着) までに電話、または郵便番号・
住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・電話番号・
保護者名(ふりがな)・希望日時を記入し「マリオネ
ットをつくろう」と明記の上、ハガキ・電子メール
(〒494-0007 小信中島字郷南3147-1 三岸節
子記念美術館、migishi@city.ichinomiya.lg.jp)

アートツール

先着300人

ペーパークラフトの
マリオネットをつくろう!



コレクション展
(常設展)

線と形

ID 1034829

花の作品は花そのものを見て、自らが揺さぶられる
感情・感動を造形と色彩により表現していた三岸節子。
節子の作品の形や線に込められた思いを紹介します。

6月27日(土)～8月30日(日)

午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)

※月曜日(8月10日を除く)、8月11日(火)は休館

大人320円 高・大学生210円 中学生以下無料



▲「二つの像」1959年©MIGISHI

【問】三岸節子記念美術館 ☎(63)2892

夏季イベント

博物館で夏祭り！

※中学生以下が対象

7月18日(土)～8月30日(日)

午前9時30分～午後5時

(入館は4時30分まで)

※月曜日(8月10日を除く)、8月11日(火)は休館

クイズで
ゆちはく博士になろう！「クイズで博物館マップ」など、
レベル別のワークシートに挑戦！

コインでクイズ

特集展示(下記参照)を見て、
クイズに挑戦！いちのみやミュージアムズ
3館deスタンプラリー

期間中に、博物館・三岸節子
記念美術館・尾西歴史民俗資
料館でスタンプを集めて、オ
リジナルグッズをもらおう！
※中学生以下が対象

かわり絵カード
妖怪バージョン

7月24日(祝)・8月8日(土)

①午前10時②午後2時

対象→小学生と保護者

定員→各5組

(当日午前9時30分から整理券を配布)



たいけんの森

紙でつくるメダル

7月4日～26日の土・日曜日、祝日

午前9時30分～午後4時30分

(正午～午後1時を除く)

ふりふり研究ノート

8月1日～30日の土・日曜日、祝日

8月12日(水)～14日(金)・18日(火)～21日(金)

午前9時30分～午後4時30分

(正午～午後1時を除く)

特集展示コーナー

オリンピック記念コイン

ID 1034604 — 藤原コレクション —

個人コレクターが収集した世界各国の記念コインを
紹介します。

6月30日(火)～10月4日(日)

午前9時30分～午後5時(入館は4時30分まで)

※月曜日(8月10日・9月21日を除く)、

8月11日(火)・9月23日(水)は休館

大人300円 高・大学生150円 中学生以下無料

【問】博物館 ☎(46)3215

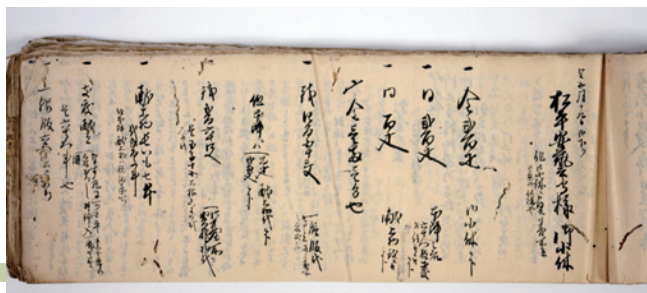


尾西歴史民俗資料館 特別展

ID 1032910

美濃路 参勤交代物語

－ 本当は つらい 大名旅行 －



▲起宿林家脇本陣休泊帳

「豪華な旅行」「権威の象徴」でもある大名旅行の
本当の姿を美濃路に残る資料から紹介します。

7月18日(土)～8月30日(日)

午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)

※月曜日(8月10日を除く)、8月11日(火)は休館

【問】尾西歴史民俗資料館 ☎(62)9711

令和3年4月採用 市職員を募集

ID 1000311 指定用紙ダウンロード可

【問】人事課 ☎(28)8953

職種・採用予定人数		受験資格	申込期限
実務経験者	公認心理師 若干名	公認心理師の資格があり、6月30日時点で公認心理師または臨床心理士として通算2年以上の実務経験がある※	8月14日(金)
	看護師 若干名	看護師の資格があり、採用時まで介護保険または障害福祉の認定調査員として通算1年以上の実務経験がある※	
	社会福祉士または精神保健福祉士 若干名	社会福祉士または精神保健福祉士の資格があり、6月30日時点でスクールソーシャルワーカーとして通算2年以上(認定スクール[学校]ソーシャルワーク教育課程修了者は通算1年以上)の実務経験がある※	
獣医師	若干名	資格取得者	9月11日(金)
薬剤師	若干名	資格取得者	

※は休職、育児休業期間を除く

申し込み

申込期限(消印有効)までに電子申請、または指定用紙を持参・郵送

※獣医師と薬剤師は小論文も必要、電子申請は不可(受け付け開始は7月13日(月))

※指定用紙は人事課でも配布。郵送希望の方は、94円切手を貼った返信用封筒(長形3号)を同封の上、郵送(〒491-8501 本庁舎人事課)

※広報一宮5・6月号で掲載した、高校卒業(見込み)の方を対象とした一般事務・消防・土木職の募集および、障害者(大学・短大・高校卒業(見込み))の方を対象とした一般事務職の募集は、厚生労働省から選考の開始を1カ月遅らせる旨の公表を受け、日程が変更となりました。変更後の日程については、改めてお知らせします。

一宮市サポートカンパニーに なりませんか

ID 1002671 申請書類ダウンロード可

災害支援や地域防犯活動などで地域社会に貢献している企業を、令和5年3月31日まで「一宮市サポートカンパニー」として認定します。認定条件など詳しくは、お尋ねください。



サポートカンパニーのメリット

- ♪ 認定証・ステッカーを交付します
- ♪ 広報一宮・市ウェブサイトで公表します
- ♪ 自社のウェブサイトなどでPRできます
- ♪ 総合評価落札方式の入札参加時に、項目に応じて加点します

応募資格

1年以上継続して事業を営み、市税の滞納がない市内の企業・個人事業所

申し込み

7月31日(金)までに申請書類を本庁舎商工観光課

【問】 商工観光課 ☎(28)9130



ジャパン

テキスタイル



コンテスト

作品募集

「次世代のテキスタイル（生地）産業を担う人材の発掘・育成」をテーマに、コンテストを開催します。

ファッションデザイナーの感性を刺激するような作品をお待ちしています。

賞
グランプリ
50万円

その他の各賞にも
賞金あり！

募集期間

9月1日(火)～30日(水)(必着)

募集内容

洋服など明確な用途を狙って企画
・製作した織物などで未発表の物

応募方法など詳しくは、一宮地場産業ファッションデザインセンター(FDC)ウェブサイトを確認 ▶



【問】 ジャパン・テキスタイル・コンテスト開催委員会(FDC内) ☎(46)1361

ID 1035210 申請書ダウンロード可

高齢者安全運転 支援装置

設置費用を補助します！

高齢運転者によるアクセルとブレーキの踏み間違いが原因となる交通事故を防止するため、令和2年4月1日以降に設置した「後付けの急発進等抑制装置」の費用の一部を補助します（令和2年度限りで、予算の範囲内で実施）。

受付期間

7月1日(水)～令和3年3月15日(月)(必着)

対象となる方

- 市内在住の昭和31年4月1日以前に生まれた方で、次の①～③の要件を満たしている方
- ①有効な運転免許証を所持している
 - ②自動車検査証の「使用者の氏名又は名称」に記載されている氏名と、運転免許証に記載されている氏名が同一である
 - ③自動車税および市税の滞納がない

対象となる自動車

安全運転支援装置を設置することができ、自動車検査証の「家用・事業用の別」に「家用」と記載された個人が使用するもの

対象となる装置

国土交通省の性能認定を受けた、後付けの急発進等抑制装置で、次世代自動車振興センターが認定した「後付け装置取扱事業者」のうち、愛知県内の店舗で設置したもの

補助金額（1人1基限り）

障害物検知機能付き
上限 3万2,000円

障害物検知機能なし
上限 1万6,000円

申請方法

申請書類を本庁舎市民協働課に持参または郵送。申請書類は市民協働課でも配布

【問】市民協働課 ☎(28)8671

募集

介護予防川柳

～日々実践、これが私の認知症予防！～

ID 1014629 応募用紙ダウンロード可

認知症への備えのために取り組んでいることを「日々実践、これが私の認知症予防！」をテーマに、ユーモアの効いた川柳にしてください。

応募方法／7月1日(水)～8月7日(金)(必着)に応募用紙を持参または郵送・ファクス・電子メール（1人2作品まで）。応募用紙は本庁舎高年福祉課、尾西・木曽川庁舎、出張所などでも配布

※10月29日(木)開催の「元気はつらつ介護予防フェスタ」で表彰。
作品は自作で未発表の物に限る。作品の著作権は一宮市に帰属

【問】高年福祉課 ☎(28)9151



65歳以上
の方へ

ID 1001135

介護保険料納入通知書を送付します

保険料は、市民税の税額決定後に算出し、本人や世帯員の市民税の課税状況や、本人の合計所得金額などによって12段階に分けられます。
今年度も、低所得者（第1～3段階）の保険料が軽減されます。
詳しくは、7月中に送付する介護保険料納入通知書をご確認ください。



介護という問題を社会全体で支えるため

保険料は納め忘れのないようにお願いします

介護保険料の納付方法は原則、特別徴収（年金からの天引き）です。

特別徴収の方

7月下旬までに送付する「介護保険料納入通知書兼特別徴収額決定通知書」をご確認ください。

特別徴収ができない方

7月中旬までに「納入通知書（介護保険料額決定通知書）」を送付しますので、同封の納付書で納期限までに納付してください。
口座振替の場合は、納期限に指定の口座から引き落とします。
※年度途中で特別徴収に替わる際は、通知書でお知らせします。

第1期の納期限

7月31日(金)

新型コロナウイルスの影響による減免制度

下記に該当する方は、減免を受けられる場合があります。ご相談ください。

ID 1035212

- ◇同一世帯内の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った
- ◇同一世帯内の主たる生計維持者の事業・給与・不動産・山林のいずれかの収入が、前年に比べて3割以上減少する見込みで、その収入に係る所得以外の前年の所得合計が400万円以下

介護サービスを
利用する方へ

ID 1001137

介護保険負担割合証を送付します

対象の方に、自己負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。介護サービスを利用する際に「介護保険被保険者証」と共に提示してください。

対 象

▽要介護・要支援認定者
▽あんしん介護予防事業（介護予防・日常生活支援総合事業）のうち、介護予防・生活支援サービス事業を利用する方

自己負担割合（1～3割）

次に該当する方は **3割負担**

本人の合計所得金額
220万円以上

かつ

同一世帯の65歳以上の方（第1号被保険者）の
「年金収入+その他の合計所得金額」
463万円以上（単身世帯は340万円以上）

次に該当する方は **2割負担**（3割負担に該当する方を除く）

本人の合計所得金額
160万円以上

かつ

同一世帯の65歳以上の方（第1号被保険者）の
「年金収入+その他の合計所得金額」
346万円以上（単身世帯は280万円以上）

※所得・収入は平成31・令和元年中の金額。上記に該当しない方、40～64歳の方（第2号被保険者）、市民税非課税者、生活保護受給者は1割負担

【問】 介護保険課 ☎(28)9019

高齢者の皆さんへ 在宅福祉サービスなどのご利用を

市では在宅福祉サービスとして、日常生活に支援が必要な高齢者の方に、介護予防・生活支援のためのサービスを提供しています。申請方法など、詳しくはお尋ねください。

ID 1010613

【問】 高年福祉課 ☎(28)9021

1人暮らしの方など

緊急連絡通報システム※

対 象／おおむね65歳以上の1人暮らしの方
内 容／病気や緊急時に民間の受付センターに通報できる機器を貸し出し

配食サービス(1食330～570円)※

対 象／おおむね65歳以上の1人暮らしの方
内 容／昼食を配り安否確認

日常生活用具給付※

対 象／おおむね65歳以上の1人暮らしで、市民税非課税世帯の方
内 容／住宅用火災警報器・電磁調理器・自動消火器を支給

寝たきりの方

ねたきり高齢者等見舞金支給(月3,000円)

対 象／要介護4・5と認定された方(特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院に入所している方を除く)

寝具洗濯乾燥※

対 象／おおむね65歳以上の寝たきり・1人暮らしの方
回 数／布団・毛布各2枚以内で年4回

訪問理美容サービス

対 象／おおむね65歳以上の寝たきりの方
利用料／1回1,050円(利用券を年6枚交付)

介護が必要な高齢者の家族

家族介護用品給付

対 象／市民税非課税世帯で要介護4・5と認定された方を在宅で介護している家族
内 容／年6万円相当分の医薬品引換券または介護用品を支給

認知症高齢者搜索支援サービス(月380円)

対 象／認知症などの症状により道に迷う可能性のある高齢者を在宅で介護している家族
内 容／早期発見できる専用端末を貸し出し

その他の福祉サービス

福祉タクシー料金助成

対 象／90歳以上の方
内 容／普通・リフト付きタクシー初乗り運賃分の利用券を年30枚交付(年度の途中で申請した方は、申請月以降の利用券を交付)
利用方法／介護保険証などの本人確認ができる物を提示の上、利用券を提出

「愛の杖」の給付

対 象／おおむね65歳以上の歩行が不自由な方

シルバー入浴助成券(年1人1冊、18枚つづり)

対 象／65歳以上の方
利用料／1回100円

※は対象に、病弱な高齢者世帯を含む

在宅医療について ご相談ください

ID 1012384

高齢者が自宅で療養する場合に、訪問診療や訪問看護に対する相談に応じています。
▽地域包括支援センター(15☎参照)
▽高年福祉課(☎(28)9151)

いこいの広場などの 福祉施設のご利用を

ID 1001015

利用方法／介護保険証などの本人確認ができる物を持参の上、各福祉施設で使用券の申し込みが必要(2回目以降は使用券を提示)
※浴室利用は1回100円

おでかけ広場のご利用を

ID 1014563

「おでかけ広場」は、地域の皆さんが気軽に集まって交流できる場所です。健康づくりなど、さまざまな活動を行っています。

開催日時・活動内容・申し込みなどは各広場で異なります。詳しくは、お尋ねください。本庁舎高年福祉課、尾西・木曽川庁舎、出張所などでマップも配布しています。



認知症初期集中支援チームのご活用を

ID 1011748

専門知識を持つ看護師・精神保健福祉士などが、認知症またはその疑いのある方・家族を訪問し、一緒に解決策を考えます。必要に応じて認知症の専門知識を持つ医師の訪問も行います。

対 象／市内在住の40歳以上で自宅で生活し、認知症の疑いのある方、または認知症で次のいずれかに該当する方

- ①認知症疾患の診断を受けていない
- ②認知症疾患の臨床診断を受けたが、医療・介護サービスを受けていない、または中断している
- ③サービスを受けているが認知症による症状が強く、どのように対応したらよいか困っている

問い合わせ／認知症初期集中支援センターいまいせ ☎(80)0506

地域包括支援センターのご利用を

ID 1001018

高齢者に関する総合的な相談に応じています。

▽宮西・貴船・大志＝まちなか ☎(85)8672 ▽神山・今伊勢町・奥町＝やすらぎ ☎(61)3350

▽向山・富士・丹陽町・千秋町＝ちあき ☎(81)1711 ▽西成・浅井町＝アウン ☎(51)1384

▽葉栗・北方町・木曾川町＝コムネックスみづほ ☎(86)5333

▽大和町・萩原町＝萩の里 ☎(67)3633

▽起・小信中島・三条・大徳・朝日・開明＝泰玄会 ☎(61)8273

ふれあいクラブのご利用を

おおむね60歳以上の方が対象で、談話やカラオケなどの娯楽・趣味を通して交流できます。

▽千秋楽々会（千秋町塩尻751）

▽ふれあいルームサロンこじま（音羽2丁目9-31）

▽春明いこいの館さわやか会（春明字河戸59）



後期高齢者医療に加入している方へ

ID 1000978

【問】保険年金課 ☎(28)8985

保険料通知書を7月中旬に送付します

これまで8割軽減の対象であった方については、今年度から7割軽減に変更となります。7.75割軽減の方より低い割合となりますが、その分、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の負担軽減の強化など、低所得者への社会保障の充実策が実施されています。

また職場の健康保険などの被扶養者であった方の均等割額の5割の軽減措置は、加入から2年間となります。
※6月1日以降に75歳になった方には、8月以降にお知らせします。

●今年度の保険料

所得割率 9.64%

均等割 48,765円

限度額 640,000円

新しい保険証を7月下旬に送付します

現在お持ちの後期高齢者医療制度の保険証は、7月31日(金)で有効期限が切れ、使用できなくなります。新しい保険証を簡易書留郵便で送付します。有効期限は令和3年7月31日です。



保険証を受け取る際に押印または署名が必要です。不在のときは郵便局へ再配達を依頼するか、郵便局でお受け取りください。郵便局に転送届を提出している場合は、保険証は配達されません。住民登録地以外への郵送を希望する方は「送付先変更申請書」の提出が必要です。ご連絡ください。

国民健康保険に加入している方へ

国民健康保険税の納税通知書 7月中旬に送付

ID 1000963

「納税通知書」と「第1～8期分の納付書（口座振替・年金天引きの方を除く）」を送付します。年度途中で納付額が変わる世帯には「税額変更のお知らせ」と「変更後の新しい納付書（納期限を過ぎていない分に限る）」を送付します。

年金天引きの方で、確実な納付を約束できる場合は、7月31日(金)までに申請すると、10月天引き分から口座振替に変更できます。

軽減・減免制度のご案内

▶ 軽減制度 ID 1000960

会社の倒産・解雇・雇い止めなどにより離職した方

申告すると、
税額の軽減を受けられる場合があります。

▶ 減免制度 ID 1000962

前年所得が250万円以下で、本年中の所得が半分以下に減少する方など

申請すると、税額が減免される場合があります。

▶ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた方への減免制度 ID 1035283

世帯主の事業・不動産・山林・給与のいずれかの収入が、前年に比べて3割以上減少する見込みなどの場合、申請すると税額が減免されることがあります。詳しくは、お尋ねください。

【問】保険年金課 ☎(28)9012

高齢受給者証を送付

ID 1015116

70～74歳の方へ

現在の受給者証は、7月31日(金)で有効期限が切れ、使用できなくなります。新しい受給者証(白色)を7月中に送付します。有効期限の切れた受給者証は個人情報を読み取られないよう、細かく切って処分してください。

新型コロナウイルスに感染した方へ 傷病手当金を支給

ID 1035324

会社に雇われている方で、新型コロナウイルスに感染または感染が疑われ、療養のため働くことができず、給与の全額または一部を受け取れなかった方が対象です。支給を受けるには要件があります。詳しくは、お尋ねください。

【問】保険年金課 ☎(28)9011

医療費受給者証の 更新手続きをお忘れなく

ID 1013330

お持ちの心身障害者・後期高齢者福祉医療費受給者証の有効期限が令和2(平成32)年7月31日(金)の方は、更新手続きが必要です。対象者へ更新申請書を送付しましたので、必要事項を記入の上、ご返送ください。

【問】保険年金課 ☎(28)9013

健康診査を受診できます

ID 1001237

4月以降、国民健康保険に加入した方へ

6月から再開している健康診査について、次に該当する方は受診できます(受診期限は10月31日(土))。希望する方は、お早めにご連絡ください。

対 象／昭和56年3月31日以前生まれで、令和2年4月2日以降に資格を取得し、8月31日(月)までに資格取得届を提出した方

【問】保険年金課 ☎(28)8669

国民年金 保険料

ID 1000845

免除申請を7月から受け付けます

7月～令和3年6月分の国民年金保険料の免除申請を、7月1日(水)から受け付けます。保険料の納付が困難で、免除を希望する方は申請してください(継続申請が認められた方を除く)。

免除制度には、月額保険料の全額または一部が免除される区分があります。また納付が猶予される場合もあります。

対 象／自営業者など第1号被保険者で所得が少ない方(申請者本人・配偶者・世帯主の令和元(平成31)年中の所得が基準以下)または失業・天災などにより納付が困難な方
※納付猶予制度は50歳未満の方が対象で、世帯主の所得要件なし

免除の場合

- ◆ 老齢基礎年金 ———— 反映あり
(納付猶予は反映なし)
- ◆ 受給資格期間 ———— 通算あり
- ◆ 障害・遺族年金の受給資格
————— 納付した場合と同様の扱い
- ◆ 追納できる期間 ———— 10年

未納の場合

- ◆ 老齢基礎年金 ———— 反映なし
- ◆ 受給資格期間 ———— 通算なし
- ◆ 障害・遺族年金の受給資格
————— 資格を失う場合あり
- ◆ 追納できる期間 ———— 2年



新型コロナウイルス感染症の影響で、所得が減少した方には特例があります。詳しくは、一宮年金事務所 ☎(45) 1418) へお尋ねください。

【問】 保険年金課 ☎(28) 9014



市が管理する防犯カメラ

ID 1025110

警察からの照会による 映像提供情報を公表します

対象

以下の全てに該当する防犯カメラ
▽市が管理している ▽防犯目的
▽録画機能を有する
▽不特定多数の人が出入り可能な場所を撮影
※防犯カメラの画像や知り得た情報は、原則、第三者に提供していません。
※警察への提供は、犯罪捜査の目的で文書による要請を受けた場合に提供しています。

警察からの要請で、市から提供した件数

連 区	件 数		
	平成29年度	30年度	令和元年度
宮西・貴船・神山・大志・向山・富士	16	25	26
西成・千秋町	0	1	2
今伊勢町・奥町・起・小信中島・三条・大徳・朝日・開明	6	8	9
丹陽町・大和町・萩原町	11	24	12
葉栗・浅井町・北方町・木曾川町	13	8	11
合 計	46	66	60

【問】 市民協働課 ☎(28) 8671



一宮市は、市制施行100周年を迎える2021(令和3)年4月の中核市移行を目指しています。中核市に関するいろいろな情報を紹介します。

第11回 中核市になると、ここが変わる！保健衛生分野①

母子保健サービスが充実

現在の市では…

母子健康手帳の交付や乳幼児健診、家庭訪問のほか、ライフサイクルに応じた各種教室・相談など、母と子のための保健サービスを提供しています。

中核市になると…

県が行っている「小児慢性特定疾病の医療費の助成、対象となる方の相談支援」、県と市の両方が行っている「特定不妊治療費の助成」についても、市が担うことになります。

ここが変わる！

手続きが市の窓口だけで済むようになり便利になるだけでなく、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援が可能になります。



保健所を開設



現在の愛知県一宮保健所の施設を活用し、新たな保健衛生行政の拠点とします。市内に3カ所ある保健センターと一体となり、市民サービスの向上を目指します。

【問】中核市移行推進課 ☎(85)7003



138タワーパーク サマフェスタ

ID 1024089

期間中

チャバじいの地球のながまたち展

※ツインアーチ138利用料が必要

8/14(金)

わくわく花火スクール2020

午後6時30分・7時30分 各200円
各20人 ※3歳～中学生が対象

8/30(日)

72時間サバイバル
～かまどベンチを使いこなす！～

午前11時・午後1時・2時・3時 各300円
各20人 ※小学生以上が対象

※申し込み方法など詳しくは、ウェブサイトをご確認ください。

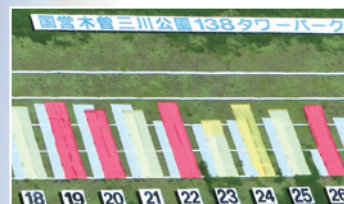
▶ 星空入門

7月26日(日)、8月15日(土)
午後7時～8時30分

▶ 浴衣でタワー無料ご招待

8月13日(木)～16日(日)
午後5時～9時

▶ 巨大気温グラフを設置！



混雑状況によっては、ツインアーチ138の入場を制限する場合があります。

【問】国営木曽三川公園138タワーパーク ☎(51)7105

第7次総合計画の進み具合を測る指標の推移などを公表

【問】政策課 ☎(28)8952

ID 1026379

市では、第7次一宮市総合計画の進み具合を測るために「成果指標」「市民の体感指標」を調査しました。調査で行った市民アンケートの結果と併せて公表します。内容は、市ウェブサイト、市資料コーナー（市役所本庁舎1階、尾西・木曽川庁舎1階）、市立図書館（中央・尾西・玉堂記念木曽川）で閲覧できます。

ふるさと融資制度のご利用を

【問】政策課 ☎(28)8952

ID 1002694

市では、ふるさと財団の協力により、法人の民間事業者に、無利子融資を行っています。

対象事業／次の全てに該当する事業①公益性・事業採算性などの観点から行われる②1人以上の新規雇用が見込まれる③設備投資総額が1,000万円以上(用地取得費を除く)④用地取得などの契約後5年以内に事業の営業開始が行われる⑤市の総合計画など諸計画に整合する

消毒用アルコールの取り扱いにご注意を

【問】消防本部予防課 ☎(72)1282

ID 1034836

新型コロナウイルスの感染防止対策として、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。アルコールは、取り扱いを誤ると火災などを引き起こすので、次のことに注意してください。

- ▽火気の近くで使用しない
- ▽詰め替えを行う場所では換気をする
- ▽直射日光が当たる場所で保管しない
- ▽容器に「火気厳禁」などの注意事項を記載する



粗大ごみ・不燃ごみを通常どおり排出できます

【問】環境センター ☎(45)7004

ID 1033738

昨年発生した火災により、粗大ごみ・不燃ごみの処理ができなくなりましたが、移動式破砕機を設置し処理が可能になりました。これまで排出を控えていただいていた粗大ごみ・不燃ごみを、徐々に排出していただけます。ただし処理能力には限界があるので、引き続きごみの減量と適正な分別に、ご協力をお願いします。

弁護士による多重債務者無料相談会

【問】商工観光課 ☎(28)9148

ID 1024390

日時／7月22日(水) 午前9時30分～午後3時35分

会場／本庁舎商工観光課

対象／市内在住の方

定員／6人(先着。1人45分)

申し込み／7月1日(水)～20日(月)に電話で商工観光課

中小企業の貿易振興事業費を補助

【問】商工観光課 ☎(28)9130

市では、中小企業や商工業団体が貿易拡大のために行う事業に対し、経費の一部を補助しています(限度額あり)。

対象／令和3年3月31日までに①国内見本市参加等事業②海外貿易見本市参加等事業

※事前に申請が必要です。補助対象経費など詳しくは、ID 1016015をご確認ください。

中小企業の特許・実用新案の出願経費を補助

【問】商工観光課 ☎(28)9130

ID 1024006

市では、中小企業が①特許②実用新案を出願した経費(出願・弁理士の費用)の一部を補助しています。

補助限度額／①17万1,000円②11万4,000円

申請／出願日から3カ月以内に本庁舎商工観光課

市の障害者手当の受給要件が 8月から変わります

【問】福祉課 ☎(28)9017
ID 1033690

8月以降、新たに身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・被爆者手帳の交付を受けた65歳以上の方は、一宮市障害者手当の支給対象外となります。現在受給中の65歳以上の方は引き続き受給できます。

※7月31日(金)までに、手帳の交付申請をした方は、手帳交付日時点の年齢にかかわらず受給できます。

戦没者等のご遺族へ 特別弔慰金を支給

【問】福祉課 ☎(28)9015
ID 1032645

4月1日現在で、戦没者等の死亡当時のご遺族の中に、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合、次の対象の優先順位で該当する方1人に、特別弔慰金を支給します。請求方法など詳しくは、お尋ねください。

対象／①援護法による弔慰金の受給権者、②子、③戦没者等と生計を共にしていた父母・孫・祖父母・兄弟姉妹、④③以外の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹、⑤戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた3親等内の親族
支給内容／額面25万円の記名国債（5年償還）

出前講座「教えて在宅療養」 講師を派遣します

【問】高年福祉課 ☎(28)9151
ID 1023851

対象／市内在住・在勤・在学の10人以上の団体
派遣日時／10月～令和3年3月の月～金曜日 午前9時～午後6時の1時間以内
派遣場所／申し込み団体が準備する市内の会場
講師／医師・歯科医師・薬剤師ほか
申し込み／7月1日(水)～12月18日(金)に電話で高年福祉課（先着35団体）



金婚記念の祝い品を贈ります ～8月14日までに申し込みを～

【問】高年福祉課 ☎(28)9021
ID 1000992

対象／1月1日現在、一宮市住民基本台帳に記録されており、引き続き市内に在住する次に該当する夫婦
▽昭和45年に結婚した
▽昭和44年以前に結婚したが、やむを得ない理由により申請していない

申し込み／8月14日(金)までに本庁舎高年福祉課、尾西庁舎窓口課、木曽川庁舎総務窓口課、出張所

※今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、金婚記念祝賀式は開催しません。



動画で配信

ID 1034100

自宅で楽しく！^{ちょ きん}貯筋体操

運動不足による筋力低下を予防するため、ストレッチや筋力強化など自宅でできる転倒予防の体操を、インターネットで配信しています。



YouTubeで
公開中



体操のリーフレットも配布しています

配布場所

本庁舎高年福祉課、尾西・木曽川庁舎、出張所、一宮駅コンコースなど。郵送も可

【問】高年福祉課 ☎(28)9151

生涯学習情報誌に 掲載する広告を募集

【問】生涯学習課 ☎(85)7074

ID 1034734 申込書などダウンロード可

掲載料／1 枠 5 万円（税込み）

申し込み／令和 3 年 1 月 8 日(金)までに申込書・広
告案を持参・郵送・電子申請（掲載規
格など詳しくは、募集要項で確認）

一宮市民会館などの 指定管理者を募集

【問】教育指定管理課 ☎(85)7080

ID 1035292

令和 3 年 4 月から一宮・尾西市民会館、木曾
川文化会館の 3 施設を一括して管理できる法人
・団体を募集します。公募説明会を次のとおり開
催します。

日 時／7 月 6 日(月) 午前 10 時

会 場／一宮市民会館

申し込み／7 月 3 日(金)の午後 5 時までに申込書
を電子メール。申込書・募集要項など
は 7 月 1 日(水)からダウンロード可

※第 1 次提案の締め切りは 8 月 6 日(木)の午後
5 時

温水プール・市テニス場などの 指定管理者を募集

【問】教育指定管理課 ☎(85)7080

ID 1035285

令和 3 年 4 月から温水プール・市テニス場・
光明寺公園球技場・尾西プール・都市公園プー
ル（4 カ所）・学校開放プール（13カ所）の 21 施
設を一括して管理できる法人・団体を募集しま
す。公募説明会を次のとおり開催します。

日 時／7 月 8 日(水) 午前 9 時 30 分

会 場／市テニス場

申し込み／7 月 7 日(火)の正午までに申込書を電
子メール。申込書・募集要項などは 7
月 1 日(水)からダウンロード可

※第 1 次提案の締め切りは 7 月 30 日(木)の午後
5 時



災害時たすけあい隊への 登録はお済みですか

ID 1001147

災害時に 1 人で避難することが困難な方（要援護者）を、
地域の皆さんで手助けする助け合いの制度です。

対象要件

- ▶ 身体障害者手帳 1・2 級
- ▶ 療育手帳 A 判定
- ▶ 要介護 3 以上
- ▶ 65 歳以上の世帯
- ▶ 社会福祉協議会尾西支部で、災害弱者
支援登録制度に登録していた

申請方法

個別支援者（近所の方）・地域支援者
（民生委員・町内会）の承諾を得た上で、
申請書を本庁舎福祉課・高年福祉課、
木曾川庁舎総務窓口課、出張所、社会
福祉協議会本部・尾西・木曾川支部

※個別支援者・地域支援者は、災害時、自分・家族の安全を確認した上で、支援をしてください。
善意により支援を行う制度で、個別支援者・地域支援者に責任を課すものではありません。

【問】福祉課 ☎(28)9015